

V 健やかな暮らしを支える

2 地域共生社会の実現

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
209		生活困窮者支援・ 子どものセーフテ ィネット推進事業	24,522	<p>生活困窮者を支援するため、自立相談支援機関の体制強化と人材育成を図るとともに、貧困世帯等の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや学習支援等を実施 (No.113 再掲)</p> <p>1 支援につなぐ取組の推進 SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進</p> <p>2 子どもの居場所創出等支援</p> <p>①子ども食堂の開設・運営等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂をはじめ、子どもにかかわる様々な機関を対象に、適切な支援に向けた研修会を開催 ・「子どもの居場所づくりコーディネーター」の養成講座を開催 ・子ども食堂開設者の情報交換会を開催 ・子ども食堂の開設等を検討する際に相談・助言を行う「居場所づくりアドバイザー」を派遣 ・子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援 <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設 50万円/箇所 ・既設拡充 20万円/箇所 <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②学習支援事業</p> <p>家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村の取組を支援</p> <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>3 市町村が行う生活困窮者自立支援の取組の体制強化と人材育成を実施</p> <p>①体制強化</p> <p>[実施内容]</p> <p>市町村が自立相談支援機関の人員体制強化を行った場合に、人件費の一部を令和9年度まで助成</p> <p>[助成上限額]</p> <p>1市町村あたり 500万円</p> <p>[負担割合] 県 3/4・市町村 1/4 [事業期間] R 5～9</p>	健康福祉部 [地域福祉課] 教育委員会 [人権同和教育課]

				<p>②人材育成 【拡充】</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none">・各市町村に設置されている自立相談支援機関に、専門的な助言指導を行うアドバイザーを派遣・各自立相談支援機関相互の情報交換会や課題別研修を実施 <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/2</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
210		くにびき学園運営事業	7,941	意欲ある高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できるように、高齢者の学びの場の充実を図るとともに、高齢者と地域活動を繋ぐ取組を支援	健康福祉部 [高齢者福祉課]
211		子どもと家庭の相談事業	32,148	<p>児童及び児童のいる家庭が身近なところで相談できる体制を整備</p> <p>①電話相談事業</p> <p>②児童福祉法改正に伴う体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所への弁護士、保健師の配置 ・研修受講による児童福祉司、児童心理司の専門性強化 <p>③市町村相談体制強化のための研修</p> <p>④子どもの相談・支援機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや家庭に関する相談・支援機関の連絡会議の設置 <p>⑤ヤングケアラー支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員を対象とした研修会の開催 ・ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有するオンラインサロンを運営する民間団体の活動を支援 	健康福祉部 [青少年家庭課]
212		出雲児童相談所移転・新築事業	57,987	<p>児童の処遇環境の改善、施設の狭隘化の解消のため、施設の移転・新築を実施</p> <p>[事業期間] R 5～9</p> <p>[総事業費] 約 16.2 億円</p> <p>[R 6 事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・工損事前調査 	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
213		児童養護施設等入所児童自立支援事業	3,298	<p>児童養護施設等に入所している児童等の社会的自立を促進するための経費を支援</p> <p>①自動車運転免許取得費支援 就職時に必要となる運転免許の取得に要する経費を支援 [助成率] 免許取得に要する経費の 1/3 (上限 10 万円/人) [財源] 一般財源</p> <p>②自動車運転免許取得費支援 (寄附金活用事業) 県民の方からの寄附金を活用し、上記①の事業の助成額を上乗せ [助成額] 免許取得に要する経費のうち、上記①の事業による助成額等を除いた額 [財源] 寄附金</p> <p>③就職者・進学者自立支援給付金 (寄附金活用事業) 県民の方からの寄附金を活用し、就職・進学する際の支度費を支給 [支給額] ・就職・進学に際して児童養護施設等を退所する者のうち保護者等から経済的支援が受けられない者 10 万円/人 ・就職・進学する者のうち引き続き児童養護施設等に居住する者 8 万円/人 [財源] 寄附金</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
214		ひとり親家庭自立支援事業	16,697	<p>ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育て・生活への支援や、就業・経済的な支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもに対し、ボランティア等による学習支援事業を実施する市町村を支援 ・ひとり親家庭等を対象とした就業、養育費等の相談、日常生活支援、就業につながる技能を習得するための講習会、修業機関での資格取得費用や住宅資金等に係る返還免除付き貸付を実施 	健康福祉部 [青少年家庭課]
215		児童養護施設等整備事業	165,040	<p>代替養育を必要とする児童の適切な養育環境の整備のため、県内児童養護施設等の施設整備費等を支援</p> <p>①児童養護施設等の小規模化 [箇所数] 1施設 [整備内容] 施設の老朽化対応及びケア形態の小規模化を図るための改築整備</p> <p>②より家庭的な環境で養育できるよう里親宅等の改修や備品購入等を支援</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]
216		ひきこもり支援地域体制整備事業	24,177	<p>身近な地域でひきこもりの相談支援を受ける体制づくりを推進</p> <p>①ひきこもり支援センター地域拠点の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設 ・家族教室の開催 ・市町村の支援（精神科医療機関との連携） <p>②市町村の立ち上げ支援 新たに「ひきこもり地域支援センター」、「ひきこもり支援ステーション」を立ち上げる市町村に対して、事業に要する経費の一部を助成</p>	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
217		発達障がい者支援体制整備事業	108,145	<p>発達障害者支援センターを中心として発達障がい者をライフステージに応じて支援（No.111 再掲）</p> <p>①本人及び家族への支援 本人等への専門的な相談支援、ペアレントメンターの養成、成人期の自立や就労支援のための研修</p> <p>②市町村を中心とした体制整備への支援 地域支援マネージャーによる専門的な指導・助言</p> <p>③初診前アセスメントの実施 早期支援のため、初診前に心理職による事前問診・検査を実施</p> <p>④人材育成及び県民への普及啓発 保育士や事業所職員等への専門研修、啓発フォーラムの開催</p>	健康福祉部 [障がい福祉課]
218		障がい者就労支援事業	170,503	<p>障がい者の就労を通じた自立支援のため、支援拠点を中心に支援ネットワークを構築して就労移行の促進を図るとともに、就労継続支援事業所の工賃向上に向けた取組を支援</p> <p>①障害者就業・生活支援センターに障がい者の生活支援を行う生活支援員と雇用・実習の場の拡大を行う障がい者雇用促進支援員を配置</p> <p>②企業等への就職に向けたステップアップの場として県庁内にワークセンターを設置</p> <p>③就労事業振興センターの設置 ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施 ・受注拡大のためのコーディネーターを配置 ・農業経営者と就労継続支援事業所のマッチングを支援</p> <p>④就労継続支援事業所の設備整備費の助成</p> <p>⑤農福連携における農作業請負力強化に必要な経費等を支援</p>	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
219		障がいを理由とする差別解消推進事業	10,028	障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進 ①「あいサポート運動」による普及啓発 ・研修講師(メッセージャー)の養成研修 ・企業等に対するあいサポート企業・団体の認定 ・ヘルプマークの普及啓発 ②相談体制の整備 ・相談対応のための相談員配置 ・相談事案の共有を図るための島根県障がい者差別解消支援地域協議会の運営	健康福祉部 [障がい福祉課]
220		在宅心身障がい児援護事業	66,409	重症心身障がい児(者)等の在宅生活を支援(No.110再掲) ①巡回等療育支援事業 巡回又は送迎により、重症心身障がい児(者)へのサービスを提供する事業所へ経費を助成 ②サービス基盤整備事業 重症心身障がい児(者)を受け入れるために、看護職員等を雇用する事業所へ経費を助成 ③医療的ケア児支援体制整備事業 各種サービスや支援を調整するコーディネーターを養成 ④医療的ケア児支援センター運営事業 医療的ケア児・家族・支援者へのコーディネーターによる専門的な相談支援を実施 ⑤非常用電源確保対策事業 災害時における在宅障がい児(者)の人工呼吸器等の電源確保を支援 ⑥その他 関係団体への活動支援、支援者研修会の開催	健康福祉部 [障がい福祉課]
221		子どもの心の診療ネットワーク事業	20,643	様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築(No.112再掲)	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
222		障がい者施設等整備事業	431,881 [うち補正] 211,254	障がい福祉施設の施設整備費用やICT機器等の導入に係る経費を助成 ①障がい者の自立した地域生活実現のため、住まいの場としてのグループホームや日中活動の場としての通所事業所等の整備を支援 [箇所数] 6か所 [負担割合] 国 1/2・県 1/4・事業者 1/4 ②障がい福祉サービス事業所等における業務効率化や職員の負担軽減を図るため、ICT機器や介護ロボット等の導入にかかる経費を助成	健康福祉部 [障がい福祉課]